

令和7年度羽曳野市庁舎等節電実行方針（夏版）

1. 基本方針

本市では平成23年の夏以降の電力供給不足に対する対応として庁舎等節電実行方針を策定し取り組んでおります。これまでも毎年5月1日から10月31日までの期間で『エコオフィス運動』（適温設定や軽装の奨励、公用車の適正運行）を実施しており、また、令和5年3月には羽曳野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）が策定され、行政が一事業者として、環境保全やエネルギー使用量の削減に率先して取り組むこととしています。

今夏における関西電力管内での電力需給については、これまでに家庭及び事業者において取り組まれた節電が定着したことによる需給を見越したうえで、電力の安定供給に必要な予備率の目安となる3%以上を確保出来るとの見通しがなされております。

そのため、電力需要のひっ迫回避のための特別な取り組みの必要性はないと見込まれますが、夏季は電力などのエネルギー消費が増加する時期であるため、国や自治体も一体となって省エネルギー活動に取り組んでいく必要があります。また、関西広域連合においても、同様の取り組みの方向性が示されております。

これらの状況を鑑みて、市民サービス及び公務能率の低下を招かない範囲で、「節電」に努めることとします。

2. 実施期間

令和7年7月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで

ただし、持続可能な取り組みは、期間後も引き続き実施します。

3. 実施範囲

市役所庁舎を主対象とした取り組み内容となっておりますが、他の公共施設もこの方針に準じて実施するものとします。

4. 節電の目標

市役所庁舎の今夏の節電目標として、昨年度と同等の13%以上の削減（平成22年度夏比）を目指します。

5. 実施内容

従来から取り組んでいる冷房の適温設定や昼休み時間の消灯、時間外勤務の縮減等を実施するものとし、また、節電実行方針による取り組みを職員全員が一丸となって努力するものとします。

ただし、施設の特性を勘案し、業務遂行に配慮したうえで、各施設長又は各所属長の判断により取り組むこととします。

なお、取り組みの実施状況については、各所属長が適宜チェックし積極的な節電を実行することとします。

(1) 具体的な取り組み

① 空調

- ・ 適温設定の徹底（冷房設定 28℃）
- ・ 使用していないエリア（会議室の個別空調機等）のスイッチOFFの徹底
- ・ 吹き出し口周辺に物を置かないなど空調機器の効率を妨げるような運用をしないように努める

② 照明

- ・ 始業前、終業後の不要箇所の消灯の徹底
- ・ 昼休み時間の消灯の実施
- ・ 開庁時間中も可能な部分について消灯を行い、業務に支障がない範囲で電球の間引きを実施する
- ・ 会議室や書庫等は使用時以外の消灯の徹底

③ パソコン等

- ・ 会議や外出などでの長時間の離席時は、必ず電源を切る
- ・ 執務中であっても、長時間席を離れるときは OA 機器の電源を切るか、スタンバイモードにする
- ・ ディスプレイの明るさを、出来るだけ低減する
- ・ プリンターの使用は極力控える
(特に電力需給が逼迫する 13 時から 16 時はより一層の節電に努める)
- ・ 退庁時には必ず電源を切る、
また、出来る限りコンセントを抜く等待機電力の抑制に努める

④ エレベーター

- ・ 荷物等の搬出入時及び傷病時以外は職員の使用は控える
- ・ 別館の中央エレベーターについて、平日の 8 時以前、19 時以降及び閉庁日は運転を停止する

⑤ 施設及び執務室の電気製品

- ・ 冷蔵庫の設置については、各部や複数課で共有するなどの使用の抑制に努め、使用においても設定温度等の適正管理に努める
- ・ 電気ポットやコーヒーマーカー等の電化製品の使用を控える
- ・ 空調機運転時間中の個人の扇風機等の使用禁止
- ・ 携帯電話等の個人使用物の充電等の禁止

⑥ 自動販売機

- ・ 支障のない範囲で、設置業者に節電の要請を行う

(2) その他の取り組み

① クールビズ

- ・ 例年同様、軽装（ノー上着・ノーネクタイ）を奨励する

② 周知について

- ・ 市民に対して、市ホームページにて周知し、理解と協力を求める
- ・ 関係団体等に対しても、取り組みについて理解と協力を求める

③ 職員の家庭での取り組み

- ・ 職場のみならず、各家庭においても節電に努める

6. その他

(1) 効果の検証

羽曳野市庁舎等節電実行方針（夏版）に基づく取り組み結果は、大口需要施設である、市役所庁舎・L I Cはびきの・はびきのコロセアムの3施設において検証を行います。

(2) 取り組み内容の変更等

気象状況や産業構造の急変等により、電力需要に大幅な変化が生じるなど、予断を許さない状況があるため、必要に応じた変更を実施し、社会状況に合わせた柔軟な取り組みを進めることとします。

また、電力の供給状況に大きな変更があれば総合的に勘案したうえで、実施内容について検討を行うこととします。